

令和3年度 事業報告「安心・安全・心が豊かになる活動」

I. 法人年度報告

- ・ 年間を通して新型コロナウイルス感染症の影響に左右された1年であった。消毒や換気等できる限りの感染予防を行った。個々に感染したケースや濃厚接触者の疑いになるケースには何人かが見舞われたが、幸い所内で感染が広がることはなかった。「風邪等疑わしい症状がある場合は無理せず休む」という対応を徹底したことが功を奏したのであろう。
- ・ スタッフ体制について、限られた人数で業務をこなす必要があった。利用者支援は言うまでもなく、4月から食品の衛生管理の基準が厳しくなり、さらに感染予防対策にまで意識を巡らせておかねばならず精神的にも体力的にも負担が増したことは否めない。奇しくも令和3年度は保険請求を行う事故が3件と例年に比べて多かった。法人の過渡期でありスタッフの世代交代を進めている最中でもある。スタッフ体制と労働環境を検証する必要があるだろう。
- ・ 土地の賃借問題について、契約上当面は現状維持できることが分かった。その間に法人の方向性を整理したい。

II. 事務局

1. 年度報告

- ・ 経理：ジョイント・ほっとでは退所者が4名いたことから訓練等給付費が減収した。令和2年度には多数あった新型コロナウイルス感染症対策の給付金・補助金がほとんどなくなったが、京都市の工賃補償補助金があったのはありがたい。
- ・ 人事・労務管理：2名が離職し人事面で混乱が生じた。1名をパートタイムとして雇用した他、学生アルバイトを令和4年度から常勤職員へと雇用し補充をした。新設された福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金を受給するため給与規程を改定し申請手続きを行3月から支給開始した。
- ・ 社会福祉充実計画に基づき拠点整備事業プロジェクトチームを立ち上げた。

2. 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会

- ・ 理事会：第1回（5月27日、令和2年度事業報告及び事業監査報告、令和2年度決算報告及び会計監査報告、社会福祉充実計画、理事・監事候補者の推薦、評議員候補者の推薦、評議員選任・解任委員の選任、令和3年度第1回評議員会の日時及び場所並びに議題等、令和3年度第1回評議員選任・解任委員会の日時及び場所並びに議題等）、第2回（6月17日、理事長の選任）、第3回（3月2日、令和4年度事業計画、令和4年度予算、給与規程改定、虐待防止委員会運営規程、苦情解決第三者委員の委嘱、令和3年度第2回評議員会の日時及び場所並びに議題等）
- ・ 評議員会：第1回（6月17日、令和2年度決算報告及び監事監査報告、社会福祉充実計画、新理事・監事の選任）、第2回（3月23日、令和4年度事業計画、令和4年度予算）
- ・ 評議員選任・解任委員会（6月4日、新評議員の選任）

3. 監事監査（4月30日）

4. 指導監査（京都市保健福祉局保健福祉部監査指導課による集団指導 *感染予防のため書面にて）

III. 就労継続支援B型事業所 ジョイント・ほっと

1. 年度報告

- ・ 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、日常のペースを取り戻すことに重点をおいた。
- ・ それでも緊急事態宣言・まん延防止等重点措置発令期間中はイベントを中止したため、予定通り事業執行できなかったことが多い。数少ないイベント時には利用者が変わらず参加し、日常の当たり前

の生活を行えることの大切さを痛感する。コロナ禍の影響等のため4名が退所したが、コロナ禍で密を避けること等から積極的な受け入れには躊躇せざるを得なかった。

- ・ 平均利用者数は15.7名。平均工賃月額はずかながら令和2年度を下回った。「平均工賃月額に応じた報酬体系」から、「利用者の就労や生産活動等への参加等をもって一律に評価する報酬体系」への移行も検討すべきかもしれない。

2. 利用者支援

(1) 社会生活支援

① 安心できる場所づくり

- ・ 例年通り8、2月に全員対象の個人面談を行い、また希望に応じて随時面談を行った。普段の仕事や生活を振り返るとともにニーズを聴き取り、個々の利用目的の整理に努めた。
- ・ 本人とともに家族の思いにも耳を傾け、日々のかかわりにおける悩みや葛藤を受けとめた。距離の取り方や将来の方向性等にどう取り組むかをともに考えた。
- ・ 陽なたや他の相談支援事業所と連携し、その人のニーズを整理した。本人が望む生活へ近づけるように、居宅介護や訪問看護、成年後見制度等の社会資源の活用をサポートした。
- ・ 健康不安を抱える利用者の相談に応じ、家族や医療機関への連絡、同伴受診を行った。

② 目標に向かって働ける場所づくり

- ・ 朝礼や引継ぎノートで日々の利用者の様子を共有した。また面談内容をスタッフ間で共有した。
- ・ 在庫調べや発注作業を利用者にも担ってもらった。また厨房や製菓では、誰もが見て分かるよう掲示物をいくつか作成し、作業内容を可視化した。

③ 研修

- ・ 必修研修：衛生研修（7月）、避難訓練・防災研修（11・3月） *年度末研修は実施せず
- ・ 任意研修：接客研修（9月）、すてき熟（7・10・11・1月） *パントリー研修は実施せず

④ 余暇支援

- ・ ほっと・ヴォイス、パソコン同好会、暑気払い、旅行会、忘年会、初詣・新年会、月レク *チクチク隊・他店見学は実施せず

⑤ 一般就労支援

1名が当事業所を利用しながらアルバイトを継続している。また、1名がA型事業所を見学し面接に挑戦したが就労には至らなかった。卒業者に対しては、陽なたやコミュニティーサロンふうと連携しフォローを継続している。

⑥ 新規利用者受入

下半期に1名の新規受け入れを行った。

(2) 働く場

① 厨房

- ・ 利用者が主体的に仕事に取り組めるよう、メニュー決め、食材調達を行った。利用者との日々の会話から要望を聴き、ランチに取り入れた。
- ・ 主菜や副菜の味付けやコンロの前に立って調理補助に積極的に携わる利用者が増え、全体的に調理技術が向上した。利用者同士で副菜の味付けをする場面もある。
- ・ HACCP（衛生管理計画）を作成した。

② 製菓

- ・ 障害特性にあわせて利用者個々が進めやすい手順を重視し、臨機応変にサポートした。
- ・ 新商品開発は大枠をスタッフが決め、利用者に意見を求めた。ケーキの種類だけでなく、お皿

に盛りつける際のトッピング部分にも意見をもらい、いくつか実践した。

- ・ 気分調べや仕事中の会話から利用者の体調を確認し、仕事内容やペースに負担がないか様子を見ながら進めた。体調が優れない様子の際には仕事内容を調整した。

③ 事務・デザインユニット

- ・ 喫茶・工賃事務・ホームページ管理・メニュー表・レシピ入力・厨房指示書の加筆修正を行った。
- ・ 各利用者が自分の仕事に責任を持ち、事務作業を通してスキルは着実に上がっている。SNS (Facebook) の情報更新、菓子の紹介等、発信内容に利用者のアイデアを多く取り入れた。
- ・ 厨房指示書の訂正を新たな仕事として行った。厨房スタッフと連携し、より分かりやすい表記を利用者と考えた。利用者にとっては店舗に関われる、やりがいのある仕事の一つになった。

④ 渉外ユニット

- ・ 販売・喫茶：公的機関・医療機関・福祉事業所・企業で定期的に販売・納入した他、ほっとはあとバースデーでは2事業所にデコレーションケーキやクッキーを納品した。コロナ禍のため多くの販売、出張喫茶、納品、イベントが中止もしくは普段通りには開催できなかった。
- ・ 京都ノートルダム女子大学と合同販売を行った。
- ・ 雑貨を販売する他店と連携し、「京都を旅する癒しのアニマルと愉快的な恐竜」をテーマに商品を作り販売した。この企画を経て、当該他店と新たな共同販売が始まった。
- ・ 講演活動等への参加：各大学、事業所見学者の案内説明等を行った。一部の講演はオンラインや録画形式で実施した。

⑤ 洗濯ユニット

- ・ ユニフォーム・エプロン類を洗濯しアイロンがけを行った。担当利用者のいない曜日は経験のある利用者が代わりに作業することが多かった。

⑥ 清掃ユニット

- ・ 12:00 と 13:00 に店舗の扉、トイレ、レジをアルコール消毒した。
- ・ コミュニティーサロンふう準備ではテーブル、アクリル板の消毒、店内の衛生管理を担った。

⑦ サブワーク

- ・ 厨房、製菓等のシフトに入るのが難しい利用者が、負担の少ない作業に取り組んだ。

⑧ チェックインアウト

- ・ 通常シフトに入るのが難しい利用者が不定期で負担の少ない作業に取り組んだ。

⑨ 在宅就労

- ・ コロナ禍において長期休みをする利用者のうち2名が取り組んだ。

3. 家族

- ・ 6月に茶話会を実施した。下半期は電話による相談月間を設けた。体力的な課題や家を空けづらい状況の家族も事業所とつながれる機会となった。
- ・ 隔月発行の家族通信「おほほほ」にて当法人の活動や感染症に対する対応について情報提供を行った。個別電話相談に対応した。

4. 地域との交流

- ・ コロナ禍のため、また開智学区の中心的場所と言える京都市学校歴史博物館の耐震改修工事のため、多くの地域行事（地藏盆、開智こども神輿、夏祭り、地域の防災訓練、町内会新年会等）が中止となり直接の参加はなかった。

5. 啓発、広報活動

- ・ 広報誌「てりてり」の発行（8月、1月 約 800 部送付）
- ・ メルマガ発信（毎月初旬）
- ・ 学びのための学生ボランティア、ワーキング支援の社会人ボランティア受け入れ
- ・ 実習生受け入れ
- ・ イベントで利用者が体験発表をし、スタッフがスピーチをすることにより、啓発した。
- ・ ホームページで法人の事業を周知した。SNS の更新に利用者が携わった。
- ・ 下京こころのふれあいネットワーク推進委員会に参画し、区内他団体と地域懇談会、広報紙発行、パネル・作品展等を行い、精神疾患・精神障害への理解を深める取り組みを行った。

6. スタッフに関する事項

- ・ スタッフ会議（週 1 回）部門別会議（随時） *生活支援員会議は感染予防のため実施せず
- ・ スタッフ研修：スタッフの業務、資質向上のために所内外の研修を受講した。

IV. 相談支援事業所 陽なた

1. 年度報告

30 名の利用者に対する福祉サービス等利用計画書、モニタリング報告書を作成した。令和 3 年度からはジョイント・ほっととはかかわりのない 2 名の支援も始めた。

利用者の年齢層が高くなり、体力や認知機能の衰えが目立つ人が複数いる。高齢化する利用者を支援するためには、介護領域とのさらなる連携が必要であり、介護関連の知識を学ぶ必要性も感じられた。

一方、家族も高齢化し、親の介護を担う利用者が増えてきた。そのためジョイント・ほっとへ通所できない等々、本人の生活との両立をどうサポートするかが課題であり、親の介護サービス担当者との情報共有、現状確認が必要になるケースが増えた。

2. 活動

- ・ 福祉サービス等利用計画、モニタリングを作成した。計画に基づき、個々の利用者が自身の生活を主体的に取り組むことを支援した。
- ・ 計画作成、モニタリングを行うにあたり、生活相談、家庭訪問等を行った。
- ・ 家庭訪問等も含めた支援状況を計画相談支援システム（パソコンソフト）に記録するよう留意した。
- ・ 医療、行政、他の福祉サービス等との連携を強化した。

V. コミュニティーサロン ふう（京都市委託事業）

1. 年度報告

新型コロナウイルスの影響で閉所することはなく通年開所した。サロン内では黙食や消毒、マスクの着用を徹底し、感染予防に取り組んだ。

令和 2 年度と比べ利用者数が増加した。他者と同じ空間で過ごし、また交流するなど様々な利用の仕方があった。生活の安定のために、気軽に来れる場所の重要性を感じた。

2. 活動

- ・ （火）（水）（木）（金）の 15:00～19:00 に開所。
- ・ 平均利用者数 8.4 名